

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成28年度
計画主体	山形県 大江町

大江町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 大江町農林課
所在地 山形県西村山郡大江町大字左沢 882-1
電話番号 0237-62-2111
FAX番号 0237-62-4736
メールアドレス nourin@town.oe.yamagata.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ツキノワグマ、ハクビシン、イノシシ、ヒヨドリ ハシブトガラス・ハシボソガラス、ウソ
計画期間	平成28年度～平成30年度
対象地域	山形県大江町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成26年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値(ha)	被害金額(千円)
ツキノワグマ	果樹	1.0	400
ハクビシン	果樹	4.5	9,100
イノシシ	水稻	0.3	0
ヒヨドリ	果樹	1.8	2,000
ハシブトガラス	果樹	5.0	4,000
ハシボソガラス	野菜	2.0	800
ウソ	果樹	0	0
ドバト	豆類	0	0

(2) 被害の傾向

ツキノワグマ	中山間地の果樹を中心に被害がある。 中心市街地である左沢の周辺でも目撃されるようになり、人的被害も発生している。
ハクビシン	町内全域に広く生息しており、夏から秋にかけての果樹及び野菜の食害がある。民家の屋根裏や空き家などに住み着いていることもある。
イノシシ	平成25年度より発見及び被害報告があり、年々増加しており、被害の拡大が懸念される。国の調査報告には計上しない自家用野菜の被害のみである。
ヒヨドリ	町内全域に広く生息しており、夏から秋にかけての果樹の食害がある。
ハシブトガラス ハシボソガラス	町内全域に広く生息しており、夏から秋にかけての果樹及び野菜の食害がある。
ウソ	町内全域に広く生息しており、果樹や桜の花芽の食害が発生している。農作物への直接的な被害ではないため、国の調査報告には計上していない。
ドバト	町内の西部域に生息しており、そば、大豆等の豆類に対する食害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

ツキノワグマ

指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)
被害面積(ha)	1.0	0.5
被害金額(千円)	400	200

ハクビシン

指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)
被害面積(ha)	4.5	3.0
被害金額(千円)	9,100	6,000

イノシシ

指標	参考値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)
被害面積(ha)	4.3	3.0
被害金額(千円)	4,250	3,000

※自家用野菜への被害が主のため国の調査報告には計上していないが参考値として被害面積から被害金額を算出している。

ヒヨドリ

指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)
被害面積(ha)	1.8	1.0
被害金額(千円)	2,000	1,000

ハシブトガラス・ハシボソガラス

指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)
被害面積(ha)	7.0	5.0
被害金額(千円)	4,800	2,800

ウソ

指標	参考値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)
被害面積(ha)	3.0	2.5
被害金額(千円)	15,000	12,000

※農作物への直接的な被害ではないため国の調査報告には計上していないが参考値として被害面積から被害金額を算出している。

ドバト

指標	参考値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)
被害面積(ha)	0.7	0.3
被害金額(千円)	106	50

※農作物への直接的な被害ではないため国の調査報告には計上していないが参考値として被害面積から被害金額を算出している。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護法に基づく有害鳥獣捕獲において実施してきた。 ・この捕獲においては、銃器及び捕獲用檻で実施している。 	<p>(全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲体制について従来、猟友会会員により行われてきたが、高齢化により担い手不足が生じている。 ・農作物への執着心が強く奥山までの追い上げが効かない。 <p>(ハクビシン)</p> <p>里の空家等に巣くい、また、他市町村に存する巣へ逃げることから効果が限定的となっている。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の被害者個人が爆音機や防鳥ネット等を設置し対応している。 	<p>(ツキノワグマ、ハクビシン、イノシシ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の耕作放棄等により原野化・山林化が進行し、人の生活の場と有害鳥獣の生息域との距離が縮まっており、これらを解消するため里山林の刈払い等による整備が必要である。 <p>(ヒヨドリ、ハシブトガラス・ハシボンガラス、ウソ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は、個人を単位とした点的な対応のため、地域全体としては効果が不十分である。

(5) 今後の取組方針

これまでの対策は、捕獲による個体数の調整や爆音機による追い払い等を実施してきたが、局所的な対応に止まり必ずしも効果的な被害対策ではなかった。

また、猟友会会員の減少や高齢化により住民の要請に迅速に対応できなくなることが懸念される。

これらのことから今後は、関係機関と連携して被害防止に向けて効果的な対策等を協議するとともに、有効な手段等についての情報収集を行う。また、狩猟免許取得者を増加させる方策を検討し、捕獲体制の充実を図る。

さらに、効果的な被害防止対策を行うためには地域が主体的に被害防除に取むことが重要であり、関係機関との連携を図りつつ、効果的な被害対策の普及啓発を図り、イノシシ、ツキノワグマ等を寄せ付けない環境づくりに向けた体制整備を行っていく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

各地区・団体及び大江町鳥獣被害防止対策協議会などからの依頼に基づき、大江町鳥獣被害対策実施隊が対象鳥獣の捕獲を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成 28 年度	ツキノワグマ ハクビシン イノシシ ヒヨドリ ハシブトガラス ハシボソガラス ウソ ドバト	狩猟者及び狩猟免許取得希望者への助成等支援を行い、捕獲者の確保・育成支援を図る。
平成 29 年度	ツキノワグマ ハクビシン イノシシ ヒヨドリ ハシブトガラス ハシボソガラス ウソ ドバト	狩猟者及び狩猟免許取得希望者への助成等支援を行い、捕獲者の確保・育成支援を図る。
平成 30 年度	ツキノワグマ ハクビシン イノシシ ヒヨドリ ハシブトガラス ハシボソガラス ウソ ドバト	狩猟者及び狩猟免許取得希望者への助成等支援を行い、捕獲者の確保・育成支援を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
<p>平成 27 年度のツキノワグマの捕獲実績は 1 頭であったが目撃や農作物への被害は大きい。大江町に出没するツキノワグマの特徴は、近年、中山間地の果樹園は元より、中心市街地である左沢の周辺でも目撃されるようになり、果樹園は当然として、人間にも危害が及ぶ恐れが危惧される状況となってきた。</p> <p>また、ハクビシンやハシブトガラス・ハシボソガラスなどについては、果樹を中心に、枝豆、トウモロコシ等、家庭菜園の生産物も含め被害が増加している。これらを踏まえ、関係機関と連携し、農作物被害を出すハクビシンについては50頭、ハシブトガラス・ハシボソガラスについては100羽、ヒヨドリについては50羽、イノシシについては30頭、ウソについては50羽を捕獲する。またドバトについては、豆類を中心に被害が出ており、50羽を捕獲する。加えてツキノワグマについては山形県が定める「第2期山形県ツキノワグマ保護管理計画」に基づき、捕獲数を把握しながら、安全かつ効果的な方法により必要最小数の捕獲を行う。</p>	

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ツキノワグマ	山形県ツキノワグマ保護管理計画による	同左	同左
ハクビシン	50	50	50
イノシシ	30	30	30
ヒヨドリ	50	50	50
ハシブトガラス ハシボソガラス	100	100	100
ウソ	50	50	50
ドバト	50	50	50

捕獲等の取組内容
<p>ツキノワグマ、ハクビシン、イノシシについては銃器及び罠により捕獲を行い、鳥類については銃器により捕獲を行う。また、錯誤捕獲のないように留意し、錯誤捕獲が起きた場合は、速やかに関係機関に連絡し対応を図る。</p> <p>なお、捕獲の時期、場所の選定については被害状況、動向等から最も効果的な選択を行うものとする。</p>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<p>ツキノワグマとイノシシの捕獲については、罠による捕獲等が効果的でない場合、及び広範な地域での捕獲等の必要性がある場合などライフル銃を使って捕獲することが効果的である場合に使用。また、罠により捕獲したツキノワグマ、イノシシを適切に処理する際、ライフル銃を使用。</p> <p>なお、捕獲の時期、場所の選定については安全性、被害状況、動向等から最も効果的な選択を行うものとする。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
町内全域	ハクビシン、イノシシ、ウソ、ドバト

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ツキノワグマ	電気柵	電気柵	電気柵

(2) その他被害防止に関する取組

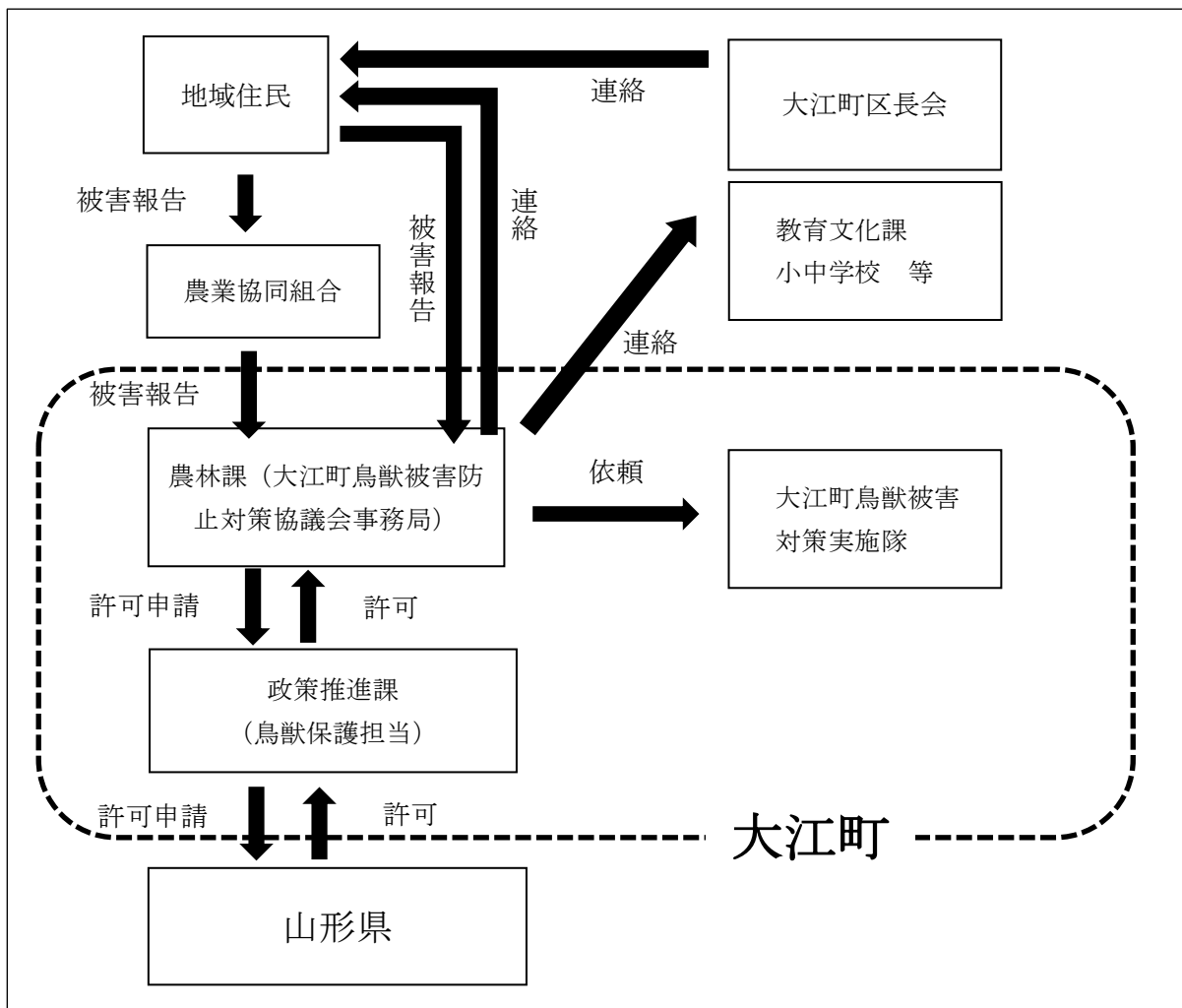
年度	対象鳥獣	取組内容
平成 28 年度	ツキノワグマ ハクビシン イノシシ ヒヨドリ ハシブトガラス ハシボソガラス ウソ ドバト	被害者自らが自衛する体制の意識高揚を図るとともに捕獲時の協力体制の整備により捕獲の効率化を図る。
平成 29 年度	ツキノワグマ ハクビシン イノシシ ヒヨドリ ハシブトガラス ハシボソガラス ウソ ドバト	被害者自らが自衛する体制の意識高揚を図るとともに捕獲時の協力体制の整備により捕獲の効率化を図る。
平成 30 年度	ツキノワグマ ハクビシン イノシシ ヒヨドリ ハシブトガラス ハシボソガラス ウソ ドバト	被害者自らが自衛する体制の意識高揚を図るとともに捕獲時の協力体制の整備により捕獲の効率化を図る。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
大江町	連絡調整及び住民への周知活動を行う。
大江町区長会	住民への周知活動を行う。
大江町鳥獣被害対策実施隊	鳥獣の捕獲活動を行う。

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	大江町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
大江町	総括・事務局を担当し、協議会に関する連絡調整を行う。
大江町区長会	有害鳥獣関連情報の提供、住民への周知活動を行う。
大江町農業委員会	有害鳥獣関連情報の提供を行う。
山形県村山総合支庁 産業経済部農業振興課	被害防止の指導・支援を行い、有害鳥獣関連情報の提供を行う。
さがえ西村山農業協同組合	地域を巡回し、営農指導・有害鳥獣関連情報の提供を行う。
西村山地方森林組合	有害鳥獣関連情報の提供を行う。
大江町農事実行組合	地区及び集落の取りまとめ、有害鳥獣関連情報の提供を行う。
大江町猟友会	有害鳥獣関連情報の提供を行う。
鳥獣保護員	有害鳥獣関連情報の提供と鳥獣の保護に関する ことを行う。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
なし	なし

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊は町長が指名した職員及び大江町猟友会等で組織し、被害防止策の普及啓発及び捕獲の指示、追払いの指導等により、鳥獣被害対策の普及推進を図る。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

埋設、焼却、自家消費等の適切な処理を行う。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

対象鳥獣の捕獲等について、広域連携を推進するため、西村山1市4町及び各鳥獣被害対策実施隊等を構成員とした協議会の設立を検討していく。

